

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 ( 03-205 )	
地域名 (地域内農業集落名)	中内地区 ( 狼洞・一反田・小倉山・手古内・小通・落合下・落合上・毒沢下・毒沢上・下浮田下・下浮田上・上浮田下・上浮田中・上浮田上・宮田・石持・上中内上・上中内下・下中内上・下中内下 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)	

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の平均年齢70才超と高齢化が深刻な状況であり、遊休農地の増加を懸念している集落が一部ある。また、集落内の若年層が農業従事に対する意欲が低下しており、後継者の確保・育成にも課題を抱えている。  
 ・当地域は中山間地域に所在し、急傾斜、水利面等の課題を抱える耕作条件不利地が多い。耕作の継続が困難な農地については、地域内の各中山間組織による保安全管理が行われており、当面は現状のまま推移していく見込み。  
 ・シカ、イノシシ等の鳥獣被害が多く、今後対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稻。水田転作として小麦や大豆、飼料用作物等の土地利用型作物が生産の中心を担う。一部の経営体ではリンゴやラフランス等の果樹栽培を行っている。環境に配慮した有機農法の導入を検討している集落もある。  
 ・農地集積については、担い手への集積を進めていく方針。一部の集落においては、農作業受託組織を設立し未然に遊休農地の発生を防ぐべく検討を進めている。  
 ・農作業の効率化・省力化に向けて、ドローンやラジコン草刈機といったスマート農業機器の導入を検討している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	577 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	577 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化への取組については、経営体間による話し合いを基に効率的な農地交換へ向けた検討を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構を活用した農地貸借を進めていく。また、機構制度の理解を深めるべく、研修会等を開催し意識醸成を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・圃場区画が狭小、給排水面に課題を抱える等の条件不利地の解消に向けて、基盤整備事業実施への検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農作業の効率化、農地集積を進める必要があることから集落営農組織を設立に向けた検討を行い、地域内の担い手、関係機関との協議を進めていく。 ・遊休農地の発生を抑止するため、地域外の経営体も受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: シカやイノシシによる鳥獣被害を抑止するべく、電気柵等の対策を講じる。
- ②: 環境への配慮、資材価格高騰等の視点から有機・減農薬による農法の取入れを検討していく。
- ③: 農作業の軽労化を図るべく、ドローンを始めとしたスマート農業機器の導入を進めていく。
- ⑦: 耕作継続が困難な農地については、中山間組織、協定参加者による保全管理を行っていく。また、南成島集落においては、花卉や果樹を植栽することによる景観の保持・美化に向け、農山漁村振興交付金の活用に向け検討を進める。
- ⑧: 集落営農組織の設立に向けた検討を進めると共に、格納庫等の農業用施設の設置を検討。